

事務事業マネジメントシート(令和5年度実績と令和6年度計画)

令和6年8月26日更新

事務事業名		財政事情公表事務					<input type="checkbox"/> マニフェスト関連		<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合 計画 体系	政策	1 自治の健康					所属部	総務部	課長名	上村 祐一郎		
	施策	3 財政の健全化					所属課	財政課	担当者名	管澤 徳子		
	施策の柱	13 財政事務の適正な執行					所属班	財政班	(内線)	1232		
予算科目	会計一般	款2	項1	目5	事業連番11063	根拠法令	地方自治法第243条の3第1項 合志市財政事情の公表に関する条例					
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 5年度で終了 <input type="checkbox"/> 5年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~ 18 年度)		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	地方自治法第243条の3及び、合志市財政事情の公表に関する条例に基づき毎年2回定期的に財政状況の公表を行う事務である。地方自治法第243条の3第1項に基づき、合併前の町制施行時から実施している。 また、予算・決算等に関する財政情報は、適時、市の広報や市ホームページなどを使い、市民がわかりやすく、理解できるように工夫して公表するようにしている。
【業務の流れ】	6月公表は、当該年度の当初予算を中心に作成、前年度下半期の補正予算並びに執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などを公表。12月公表は、前年度の決算を中心に作成し、当該年度上半期の補正予算及び、執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて市ホームページを使って公表する。 補正予算編成については、補正予算編成ごと、市ホームページで公表。決算及び財政健全化判断基準については、決算の議会報告後に市ホームページで公表。当初予算及び決算については、広報こうじでも公表。また、公会計に基づく、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の普通会計財務4表も決算終了後、作成・公表。
【主な予算費目】	時間外勤務手当、需用費（消耗品費）、委託料
【意見や要望】	近年、市民の自治体行財政への関心が高くなっていることから、正確な情報を多くの市民に伝える責任が一層増してきており、市民に財政状態を説明することで、市民がその現状を理解し、自らが行政に参加できるようにすることが課題となつてきている。 また、既存の経常収支比率など現金収支にかかる過去情報を中心とした財務指標だけでなく、自治体の財政状況を総合的かつ長期的に把握するため、企業会計的手法の導入が必要と言われており、総務省より市有財産における固定資産台帳整備を前提とした財務4表の公表を平成29年度（平成28年度決算）から全国統一で行う旨の要請があつてある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動) (DO)	6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
地方自治法第243条の3及び、合志市財政事情の公表に関する条例に基づき、年2回定期的に財政状況の公表を行った。その他、補正予算の編成についても市ホームページで公開した。財政健全化判断比率の公表を行った。令和4年度決算について、公会計に基づく総務省統一モデルによる財務諸表の作成、ホームページで公表を行った。	条例に基づき、年2回の財政事情の公表を行う。その他、予算・決算に関する情報は適宜、広報紙やホームページを利用して公表する。公会計に基づく総務省統一モデルによる財務諸表の作成・公表については、年度末までに公表を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由
→ア 公表する財務諸表の種類	地方公会計整備支援業務人件費単価の上昇に伴う委託料の増
→イ 公表資料作成日数	日
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等市民	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ア 人口(年度末)	人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 市民へ財政状況を公表できる	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ア 財政状況を公表した割合	%
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠 地方自治法及び市条例に基づき公表することが成果であり、公表したことで目的を達成できるので本指標とした。 目標値についても、法に基づく事務であるため公表することを前提として100%とした。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	3年度実績(決算)	4年度実績(決算)	5年度目標(当初予算)	5年度実績(決算)	6年度目標(当初予算)	7年度予定	8年度見込	9年度見込
① 活動指標	ア 件	件	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	イ 日	日	270	270	270	270	270	270	270	270	270
② 対象指標	ア 人	人	63,841	64,453	65,500	64,787	65,311	66,650	68,409	69,457	
	イ										
③ 成果指標	ア %	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	イ										
投	事	業	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円							
			(A) 事業費計	千円	1,603	1,613	1,695	1,688	1,778	1,801	1,801
入	費	量	(A)のうち指定経費	千円	8	7	10	9	11	11	11
			(A)のうち時間外・特勤	千円	8	7	10	9	11	11	11
人	件	費	正規職員従事人数	人	4	4	3	5	3	3	3
			延べ業務時間	時間	250	250	270	270	270	270	270
			(B)人件費計	千円	977	951	1,075	983	1,075	1,075	1,075
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,580	2,564	2,770	2,671	2,853	2,876	2,876

事務事業名	財政事情公表事務	所属部	総務部	所属課	財政課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は5年度の事後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	② 6年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】 財政状況の公表事務については、6月と12月の公表を予定している。 公会計については、普通会計総務省地方統一モデルでの公表を予定しており、引き続き、会計事務所等への委託を行い、整備を支援してもらう。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】 財政事情の公表事務は、条例等に基づいた事務であり向上の余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 会計年度間の歳入歳出などの予算、決算、現金等の状況を公表するものは、この事務以外にない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 本事業は、通常は人件費であり財務諸表作成に向けた事業費も最小限の経費で削減は期待できない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 事務は最低必要な時間数で行っている。また、事務の外部委託を行っても、人件費の削減には結びつかない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】 予算状況・決算状況は広報紙で市民に周知し、財政事情を公表する方法としてはホームページ・情報公開コーナーに掲載しており、市民に対する公平性は保てている。
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】 地方自治法第243条の3第1項、合志市財政事情の公表に関する条例に基づき行政がすべき事務である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

財政状況の公表事務は、6月と12月の公表を行った。その他、補正予算や財政健全化法に基づく決算の公表などを行った。公会計については、総務省統一モデルによる財務書類等の公表を年度末に行った。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

- ### (1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(廃止・休止の場合は記入不要)		
成果	コスト	
	削減	維持
	向上	
	維持	○
低下		

- (3) 改革 改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策